

令和5年度 地域自立支援協議会交流会

当事者の参画による地域移行・地域生活支援への取り組みの意義

～八王子市障害者地域自立支援協議会の当事者参画について～

八王子市福祉部障害者福祉課長

遠藤 徹也

八王子市障害者地域自立支援協議会 会長

塚田 芳昭



八王子市の概要

- 人口（令和5年（2023年）3月末時点） 561,457人
- 障害者の状況（令和5年（2023年）4月1日時点）
 - ・ 身体障害者手帳所持者 15,564人
 - ・ 療育手帳所持者 5,068人
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳所持者 6,986人
 - ・ 自立支援医療受給者（精神通院） 11,690人
 - ・ 特定医療費（指定難病）受給者（令和4年（2022年）3月末時点） 4,329人
- 八王子市の位置



本市の障害者地域自立支援協議会

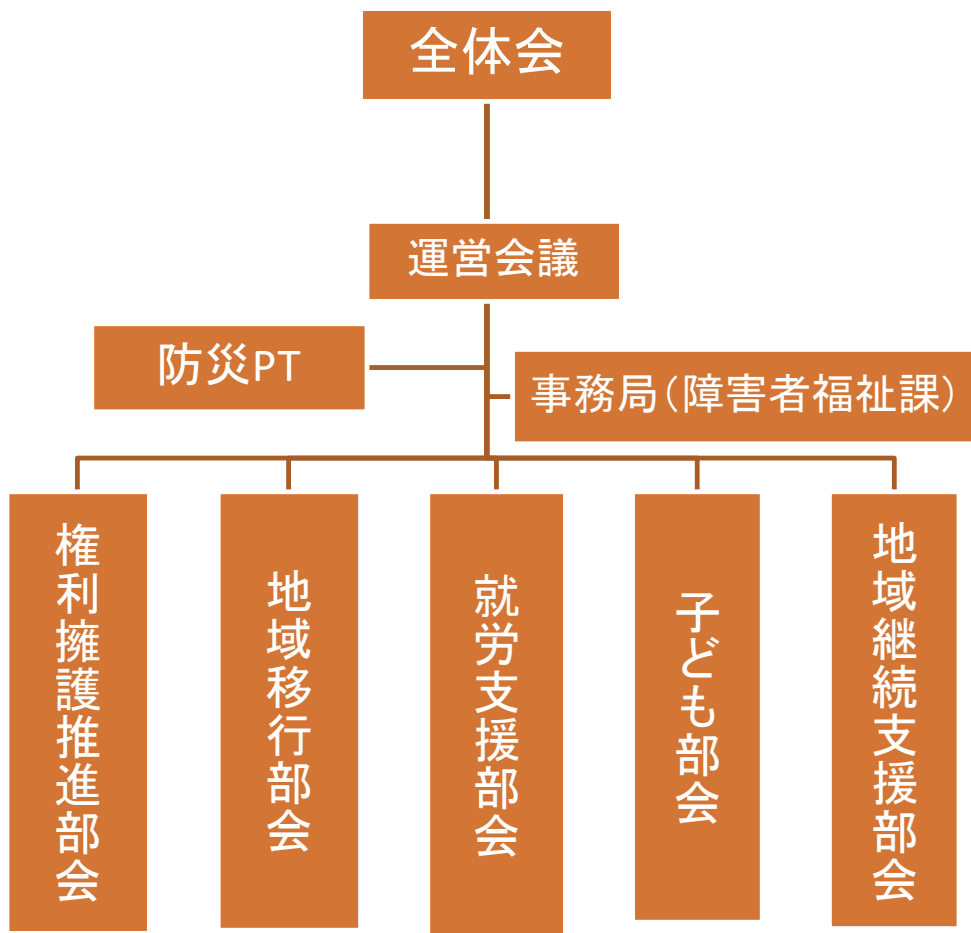
概要

誰もが、障害の有無、年齢、性別を問わず、地域社会とともに支えあい、安心して暮らせるまちづくりを目指し、保健、医療、福祉、教育、労働などの分野で様々な人や機関と連携し、相談支援体制の充実などを図り、本人の意向に基づいた必要な支援を受け、生涯すべての場面において、自立した日常生活を営むことができる社会を構築するための協議の場として、「八王子市障害者地域自立支援協議会」を平成23年3月に設置。



本市の障害者地域自立支援協議会

組織図



本市の特徴

当事者主体の運営

※全体会の委員構成
26名中10名が障害当事者



本市の障害者地域自立支援協議会

会議のルール

- 発言する前に、自身の名前を言ってから話を
- 少しゆっくりりめのスピードで、大きな声で発言
- 他の方が話し終わるのを待ってから発言



なぜ当事者参画が常態化しているのか

～歴史的に当事者と共に活動する背景がある～

- ・ 当事者団体の歴史と活動が盛んで福祉事業の運営も行っている団体がある
- ・ 福祉事業者と障害者団体が同一の大きな団体がある
(八王子障害者団体連絡協議会)



当事者団体の歴史と活動が盛んで福祉事業の運営も行っている 団体がある

- ・ 約40年前、障害の有無に関わらず共に活動する団体
当事者が運営する作業所の設立
当事者リーダーの育成 → 複数の福祉サービス事業所の設立
- ・ 約37年前、日本初の自立生活センター設立
委託事業受託 → 様々な施策提言
- ・ 差別禁止条例への取り組み → 自立支援協議会へ



福祉事業者と障害者団体が一緒の大きな団体がある

- ・ 約37年前、八王子障害者団体連絡協議会の設立

福祉課との定期的な懇談 → 当事者団体の加盟

当事者団体の福祉計画への参画

→ 様々な施策提言や福祉課との協働

障害者差別禁止条例への取り組み

→ 自立支援協議会へ

※八王子障害者団体連絡協議会

(1986年設立 現在60数団体加盟)



当事者と一体となって取り組んできたこと

- ・ 障害者差別禁止条例の制定
冊子 みんなちがってみんないい（広報版と児童版）
- ・ 災害時障害者サポートブック（支援者用）
障害がある人のためのサポートブック（当事者用）
- ・ 精神科病院へのピアサポーターの訪問
- ・ 拠点事業・拠点強化事業
- ・ 障害者サポーター養成研修など



八王子市での当事者参画の際の課題

課題

- ・ 当事者委員や部会員などを担える人材が固定化している
- ・ 人事異動の際に合理的配慮事項などが引き継がれない点がある
- ・ 委員間でも合理的配慮ができていないことがある
- ・ 知的当事者委員へのサポーターは設立以来ボランティア
- ・ 事務局に専任対応できる人材が官民ともにいない

今後、取り組みたいと考えていること

- 基幹相談支援センターを民間委託し、自立支援協議会の部会や連絡会の事務局機能を持たせる
- 合理的配慮の日常化（情報保障、適宜の休憩、サポーターの配置、わかりやすい表現での発言など）
- 人事異動の際の情報共有と役割分担を担う人材も配置
- 協議会全体を見える化し、当事者委員が状況把握と役割がわかりやすく参加できる環境作り



ご清聴、ありがとうございました。

あなたのみちを、
あるけるまち。

